

4月から市役所の組織が一部変わります

将来を見据え、1部5課を削減するなど組織をスリム化し、より機能的な組織体制の構築を推進するため、市役所の組織の一部を次のとおり変更します。

問い合わせは、総務課行政管理担当（☎内線 558）へ。

①人口対策室を総合戦略推進室に改編

人口減少対策を含め、「桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な実施・進展を図るため、人口対策室を総合戦略推進室に改編します。

②シティブランディング推進担当を新設

桐生の魅力を効果的に発信するとともに、「まちの価値」を高める活動を推進するため、情報政策課から改編される広報課にシティブランディング推進担当を新設します。

③子育て支援業務の集約と充実

子育て世代への支援充実を図るため、子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育園、認定こども園に関する業務を子育て支援課に集約します。また、福祉課の子ども発達相談業務も子育て支援課に移管します。

④大学連携部門を総合政策部に移管

群馬大学との一層の連携強化を図るため、産学官推進室の大学連携業務を総合政策部企画課に移管します。

その他の主要な組織改革

- 重伝建まちづくり課の重伝建係を教育委員会管理部文化財保護課に、歴史まちづくり係を都市整備部都市計画課に移管します。
- 財政課を総合政策部に移管、広域調整室を広域連携推進室に改編、安全安心課を市民生活部に移管します。
- 税務課、納税課、滞納特別対策室を総務部に移管し、滞納特別対策室は納税課に統合します。
- 医療保険課を保健福祉部に移管します。
- 都市管理課の管理係を土木課に、国土調査係を産業経済部農業振興課に移管します。
- 新里支所市民生活課の生活環境係を庶務・税務係に統合します。
- 水道局水質センターを浄水課に統合します。

市役所庁舎案内 ※赤字は場所が変更となる課などです。

	新館	本館
7階	情報管理課 情報公開室	
6階	601 会議室 602 会議室 603 会議室 604 会議室 605 会議室 特別室	
5階	都市計画課 用地対策室 公園緑地課 空き家対策室 土地開発公社	
4階	土木課 建築住宅課 建築指導課 文化財保護課 群馬県住宅供給公社	監査委員事務局 教育委員会室 教育長室 教育委員会総務課 生涯学習課 スポーツ体育課 学校教育課 401 会議室 402 会議室
3階	財政課 産業政策課 観光交流課 農業振興課 林業振興課 農業委員会事務局 301 会議室	市長室 副市長室 秘書室 企画課 契約検査課 総務課 安全安心課 人事課 選挙管理委員会事務局 特別会議室
2階	水道局総務課 工務課 下水道課	広報課 広域連携推進室 市民生活課 環境課 国際交流協会 市民相談室 記者室 市民サロン
1階	税務課 納税課 医療保険課 長寿支援課 福祉課 子育て支援課 出納室 足利銀行	総合案内所 市民課 税証明交付コーナー パスポート(旅券) マイナンバーカード交付窓口 受付コーナー 玄関ロビー 赤ちゃんの駅警備員室 宿日直室 証明用写真機 ATMコーナー(足銀 桐信 労金 群銀 ゆうちょ銀)
地階	中央監視室	食堂(お食事処 花ぶさ) 売店(Yショップぶりっと)

保健福祉会館に「子育て相談係」を新設

4月の機構改革に伴い、保健福祉会館3階に、家庭児童相談と発達相談が一緒になった「子育て相談係」が新設されます。

問い合わせは、子育て支援課子育て相談係（☎43 - 2000）へ。

